



明海興産が明治海運<9115>株式の変更報告書を提出（保有減少）



明治海運<9115>について、明海興産が10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、明海興産の明治海運株式保有比率は、25.43%と0.29%減少した。

報告義務発生日は、2004年3月30日。